

## 【論 説】

# 直接法によるキャッシュフロー計算書

町 田 耕 一

### 目 次

- I はじめに
- II キャッシュ概念
- III キュッシュフロー計算書
- IV 直接法によるキャッシュフロー計算書
- V 結 語

## I はじめに

日本は、バブル経済の崩壊後、失われた十年と言うほどの景気後退にまわられた。その最中であっても、キャッシュフロー経営を貫き、無借金のK社はバブル利益もなかったが、バブル損失もなかった。企業が求められている継続性を得るには、キャッシュフロー情報は不可欠である。むしろ、企業の収益性が低下すればするほど、キャッシュベースの経営が大切となる。

2000年は、日本においても、キャッシュフロー計算書が財務諸表に加えられた。このキャッシュフロー計算書の形式は、アングロサクソンの証券アナリストが、従来の財務諸表、特に貸借対照表と損益計算書を調査することにより、作成したものである。その3区分、営業活動、投資活動、財務活動は分かりやすいものであった。しかしながら、その計算書で用いられるべき、会計的キャッシュ概念や、会計手続きは不統一である。

近年、IASB (International Accounting Standards Board) と米国の FASB (Financial Accounting Standards Board) は共同して財務諸表の表示の基準化をすすめ、その予備的見解として、ディスカッション・ペーパー (DP)

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

を公表している。そこでは「キャッシュ・フロー計算書の作成方法として直接法を強制するという提案はDPの最大の特徴の1つである。」<sup>1)</sup>との内容である。アメリカの証券アナリストが創始した間接法によるキャッシュフロー計算書に対して、直接法によるキャッシュフロー計算書の理論とその手続きの究明が会計研究者に求められているのである。

会計学の古典では、コジオール（Erich Kosiol）が収支的計算理論（pagatorische Rechnungstheorie）を展開していた。その基本となるものは単式簿記（einfache Buchhaltung）で、事業の取引は収支のみで記入され、その仕訳で、貸借平均を欠くときに、損益が発生していると認識するものである。これらの収支取引は収支的運動貸借対照表（pagatorische Bewegungsbilanz）に集計される。その貸借対照表は現金収支と計算収支との構造をもっている。現金収入は収益収入、留保収入、債務収入と相殺収入からなっている。現金支出は収益支出、貯蔵支出、債権支出と相殺支出からなっている。相殺収支は他のものの取り消しであるから、コジオールも現金収支を3区分とする思考であった。その貸借対照表の借方の計算収入は資産の本質である。資産は、将来、キャッシュがインフローするものとして、評価されていなければならないのである。貸方の計算支出は負債の本質である。負債は、将来、キャッシュがアウトフローするものを、漏れなく評価されていなければならないのである。

キャッシュフロー計算書以前の資金計算書として、資金運動表、財政状態変動表、資金繰表などが現れた。これらの資金計算書はいずれも財務諸表として根付くことはなかった。期首と期末のストックとしての貸借対照表間には2つのフローとして、損益フローとキャッシュフローがある。損益フローは損益計算書で、キャッシュフローはキャッシュフロー計算書である。それゆえ、キャッシュフロー計算書は貸借対照表にあるキャッシュ概念資産の増加額の原因を明らかにした計算書でなければならない。「損益は意見、キャッシュは事実」と言われるように、誰が作成しても純キャッシュの増加は同額でなければならない。

本稿は直接法によるキャッシュフロー計算書の系譜を探求するものである。特にイギリスの改訂 FRS1 とオーストラリアの会計基準に焦点をおいている。まず、キャッシュ概念、キャッシュフロー計算書の営業活動のキャッシュフローの見解が重要である。コンピュータ利用のキャッシュフロー計算書は直接法に適した構造なのである。

## 注

- 1) 荻原正佳「IASB/FASB の提案する財務諸表の表示のあり方の方向性」『企業会計』,Vol.61,No.12,2009年12月,21頁。

## Ⅱ キャッシュ概念

純キャッシュの求め方にはキャッシュそのものと非資金（non cash）から求める方法がある。非資金から純キャッシュを求める方が良く知られていた。運転資本（working capital）が資金概念の時代には、資金は損益計算書の純利益に減価償却費などの非資金を加えると考えられていた。ここには減価償却費はあたかも資金の源泉であるとの誤解があった。決算時に減価償却費を計上すれば、利益が少なくなるだけのことで、減価償却費を計上しようが、しまいが資金の増減には変化がないのである。運転資本の定義は流動資産から流動負債を引くことである。この時代になれ親しんだ人はキャッシュ概念を広く捉える傾向がある。例えば、3か月以内に現金となるもの、短期保有の株式などである。シュレーダー（Richard G. Schroeder）らは運転資本について、次のように指摘している<sup>1)</sup>。

「次の2つの誤解があることが明らかとなる。

- (1) すべての項目がその期待される現金同等物の額で測定されているわけではないこと、
- (2) これらの諸項目の中には、現金によって回収されたり支払われたりすることが決してないものも含まれるということである。」

## 直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

運転資本の資金概念が流動資産と流動負債との差額であったこと自体、奇異なものである。会計フローの損益と収支は、現金収支のフローが基本である。コジオールは収支フローを期間限定することで、収支とは別な領域を認識している。資金概念は貨幣項目の概念によるべきであり、この貨幣概念により非資金概念も峻別されるべきである。この運転資本には現金と関わらないものも含まれている。売掛金や受取手形は決算時に評価される。これらは貸倒評価損や貸倒損失を含み、資金を伴わないまま減額されるのである。コジオール理論にしたがえば、資産は現金と将来の現金収入とからなっている。ちなみに、負債は将来の現金支出である。今日、企業の負債表示額は将来の現金支出を正しく表示していないという疑問を呈している。キャッシュフロー計算書は現金とされているキャッシュ概念の確立がまたれている。そして、この計算書の役割としての作成目的も明らかにすることが要請されている。

米国においては、1971年以前の財務諸表は損益計算書と貸借対照表であった<sup>2)</sup>。これ以降APB (Accounting Principles Board) 意見書第3号および19号は、資金計算書として「財政状態変動表」を財務諸表利用者にとって必要不可欠なものとした。APB 意見書第19号はこの資金計算書の目的を次のように定めた<sup>3)</sup>。

1. 当該計算書が資金概念として総財務資源を採用し、当該経済主体の財務活動および投資活動について最も有用な形でその状況を表示する限り、当該計算書は、財政状態を表すのに際して、現金、現金および短期投資、当座資産、運転資本等の観点から作成することができる。
2. いずれの場合であっても、当該計算書は、表示形式に応じて、現金、現金および短期投資、当座資産、運転資本等の純増減額を開示しなければならない。
3. 当該計算書は、固定資産取得支出、固定資産売却収入、転換社債または優先株式から普通株式への転換、債務の発生および返済、株式の発行または買戻しならびに配当金の支払いについて、開示しなければならない。

#### 直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

財政状態変動表の資金概念は「現金、現金および短期投資、当座資産、運転資本等」と狭い現金から広い運転資金までの任意適用である。また、この表の区分表示は1年を超える長期資金を区分したものの、不完全なものであったが、資金計算書を財務諸表に加えた意義は大きかった。この表の作成実践において、資金概念は運転資本からより流動性の高いキャッシュ概念化が萌芽したのであった。

米国のFASB（Financial Accounting Standards Board）はキャッシュフロー情報について、そのSFAC（Statement of Financial Accounting Concepts）第1号にて「実際の財務報告が、投資家、債権者その他の利用者に対して、（1）キャッシュフローの見通しを評価し、かつ、（2）流動性、支払能力、および資金フローに関する評価を可能とするものでなければならない」<sup>4)</sup>とし、キャッシュフロー情報の必要性を説いた。シュレーダーらは、1984年に、FASBはそのSFAC第5号にて「キャッシュフロー計算書が、完全な財務諸表体系を構成する1つの財務諸表であるという結論が述べられている」<sup>5)</sup>とし、財政状態変動表に代わってキャッシュフロー計算書が作成されるようになったのである。

当初のキャッシュフロー計算書は、1会計期間において生じる現金と現金同等物とするキャッシュ概念の変動を、営業活動によるキャッシュフロー、投資活動によるキャッシュフロー、財務活動によるキャッシュフローの3区分で表示するものであった。この3区分は斬新であったが、キャッシュ概念は今日にいたるまで、収斂していない。当時の現金同等物（cash equivalents）とは「定められた額の現金に容易に転換でき、かつ、利子率の変動による価値変動のリスクがほとんどない、満期までの期間が短い、極めて流動性の高い投資として定義される。一般的に、購入日から3か月以内に当初から定められた満期日が到来する投資のみが、現金同等物とみなされるであろう」<sup>6)</sup>とされていた。資金の3か月以内の流動化は、その後のキャッシュ概念の発展からは長すぎた。

FASB基準書第95号に示すキャッシュフロー計算書の目的は「企業の②

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

将来正のキャッシュ・フロー純額を生み出す能力，⑥債務の返済能力，配当の支払能力および外部資金導入の必要性，③利益と関連収入の間の際の発生原因，ならびに④資金（cash）および非資金（noncash）による期中の投資および財務取引が財政状態に与える影響について評価するのに役立つものでなければならない。』<sup>7)</sup>としている。また、ホーングレン（Charles T. Horngren）はキャッシュフロー計算書の目的について、次の項目を明示している<sup>8)</sup>。

1. 将来のキャッシュフローを予測すること。
2. 経営の意思決定を評価すること。
3. 株主への配当金，債権者への元金と利息との支払い能力を決定すること
4. 経営資金の変化と純利益の関係を示すこと。

基準書の①とホーングレンの1の目的はよく似ている。また、基準書の②とホーングレンの3の目的も似ている。基準書の③とホーングレンの4も似ている。この4の純利益は損益計算書で示されているので、キャッシュフロー計算書にて利益を表示するのは無用であり、キャッシュ概念ベースの計算書を作成目的とするべきである。2基本財務諸表が貸借対照表と損益計算書の時代では利益は実現利益を志向していた。それは配当の利益処分性を考慮していたからであった。キャッシュフロー計算書を加えた3基本財務諸表への時代は利益処分はキャッシュフロー計算書の役割となり、損益計算書はシューマレンバッハ理論の期間損益に超期間損益を加えたものが望まれるのである。損益計算書の期間損益とキャッシュフロー計算書の営業活動キャッシュフロー比較は損益フローとキャッシュフローとの期間的ズレを示し、外部の財務諸表利用者に信頼性のある情報を提供するものである。傾向として、損益フローに比して、キャッシュフローの方が変化が大きいのである。また、営業活動に伴うリスクを損益計算書は意見として表示し、キャッシュフロー計算書は事実であったと表示するのである。

基準書の②とホーングレンの3の目的はキャッシュフロー計算書の3区分表示，すなわち，営業活動キャッシュフロー，投資活動キャッシュフロー，

#### 直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

財務活動キャッシュフローを決定づける。営業活動キャッシュフローの純キャッシュと、投資活動キャッシュフローの純キャッシュを加えて、フリーキャッシュを求めることができる。投資活動を通常に行えば、純キャッシュはマイナスなので、両キャッシュを加えると表現できる。このフリーキャッシュこそ、株主への配当金、債権者への元金と利息との支払い能力を示すものである。フリーキャッシュとは企業実体が自由に目的用途を決められるものである。フリーキャッシュがマイナスであるならば、配当支払のために借入をする、借入金返済のために借入を重ねることになる。この時の借入は財務活動キャッシュフローのプラスとなる。他方、財務活動キャッシュフローの純キャッシュはフリーキャッシュにより、借入金の返済に充てられ、マイナスとなる時は財務体質の強化につながるのである。

キャッシュフロー計算書の作成法には間接法と直接法があることが知られている。間接法の営業活動キャッシュフローは本当にキャッシュの増減なのかという疑問がある。会計学的には、損益フローが取引データから損益計算書へ情報処理されるごとく、取引のキャッシュフローからその計算書を作成することが究明されるべきである。キャッシュフロー計算書目的に適合し、直接法に合致するキャッシュ概念はいかなるものであろうか。

キャッシュ概念とはキャッシュと現金同等物（cash and cash equivalent）と定義されている。米国の基準書では、「現金同等物とは短期の流動性の高い投資で、次の条件の双方を満たすものをいう。

①現金への変換額が確定しているもの

②満期日が非常に近いため利率の変動による価値の変動リスクが少ないもの<sup>9)</sup>としている。この現金同等物とは取得時から満期日まで3か月以内のもので、財務省証券、コマーシャルペーパーなどとされているが、間接法のキャッシュの期間推定の理由づけであり、直接法には妥当しないのである。直接法では3か月満期は長いのである。直接法によれば、これらのキャッシュの支出は投資活動に区分され、3か月以内の満期にはキャッシュの収入として扱われるのである。売掛金にしても、この現金による回収があったものが

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

キャッシュインフローである。

キャッシュ概念とはキャッシュと現金同等物であることは揺るぎのないものである。キャッシュとは現金と要求払いの預金（当座預金，普通預金）である。よって，キャッシュ概念を現金と現金同等物と訳さない方が良いのである。小規模企業のほとんどは，キャッシュ概念は現金 a/c と当座預金 a/c と普通預金 a/c であり，現金同等物はまれである。

英国では直接法に妥当するキャッシュ概念を規定した。英国の会計基準審議会（Accounting Standards Board）の改訂 FRS1（Financial Reporting Standard 1（revised1996））では，当座借越がキャッシュ概念に含まれることを指摘している。当座借越契約があり，当座預金がマイナスの時は，キャッシュ取引の漏れである。もし，£1,000 の当座借越があれば，キャッシュ概念の当座預金 a/c の増加と財務活動からの借入としての当座借越で，決算時にあれば，銀行からの短期借入金である。

キャッシュ概念の現金同等物には様々な見解がある。私見によれば，MRF（Money Reserve Fund）のような即日の決済資金に利用できるものが適していると思う。キャッシュ概念はキャッシュ勘定を規定し，それらの勘定を含む取引をキャッシュ取引として，キャッシュフロー計算書の3区分に分類されるのである。

キャッシュ概念としての現金同等物が，満期3か月以内という短期投資を含むと言う点には問題がある。英国の改訂 FRS1 ではこのような現金同等物はキャッシュ概念からはずし，区分表示で扱っている。この区分表示は特異で，次の項目からなっている<sup>10)</sup>。

1. 営業活動
2. 投資および金融サービスによる損益収支
3. 税金
4. 資本的支出および財務的投資
5. 取得および処分
6. 持分配当金支出



7. 流動性資源の運営

8. 財務

先の現金同等物の定義で、①と②の条件付きは、キャッシュフロー計算書の区分「7. 流動性資源の運営」で、条件なし又は3か月超のものはその「区分2. 投資および金融サービスによる損益収支」で分類することになる。

現金と当座預金とをキャッシュ概念とすると、キャッシュフロー計算書作成に当たって、恣意性が排除できる点にある。図表1は期首の貸借対照表のキャッシュ概念に基づくキャッシュ資産が、期末の貸借対照表のキャッシュ資産の純増加額を、キャッシュフロー計算書がその原因であるキャッシュインフローとキャッシュアウトフローとを明らかにしているものである。キャッシュフローとはキャッシュ概念の規定する勘定科目を含む取引、いわゆるキャッシュ取引である。キャッシュ取引はキャッシュ勘定の相手の内容により、キャッシュフロー計算書に区分表示される。キャッシュ勘定とキャッシュ勘定との取引、例えば現金 a/c と当座預金 a/c との取引は、正味キャッシュの増減に影響しないので、キャッシュ取引の集計からは無視される。

資産のキャッシュ概念の正味増加額とキャッシュフロー計算書の正味増加額は常に一致する。3か月以内の現金同等物があると、期末時点でキャッシュ勘定に含めるか、投資活動に含めるかの会計担当者の判断が惹起してしまう。キャッシュ勘定は決済資金が主目的である。利息は取って目的としないが、

図表1 貸借対照表間のキャッシュフロー



直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

利息があれば好ましいのが現金同等物である。MRFは投資信託といえども普通預金に類似しているので、現金同等物としてのキャッシュ勘定であると考えられる。

英国の改訂FRS1では、キャッシュ（cash）を具体化して「手許現金、そして又預金、これらで、外貨で表示されたものを含む、いかなる金融機関でも要求払いである。」<sup>11)</sup>としている。英国基準のキャッシュを現金と訳すと、預金を含まなくなるので、キャッシュはキャッシュの表現がよい。そして、改訂FRS1のキャッシュ概念は現金同等物を含まないのが最大の特色である。改訂FRS1の指摘は当座借越しのように、実際のお金の増減ばかりでなく、キャッシュ概念に影響するものをキャッシュインフローとキャッシュアウトフローとしている。このことはキャッシュフロー計算書の直接法の総額主義の基礎となるキャッシュ取引の指摘である。

要求払いについて、改訂FRS1は「これは、いつでも、又は事前通知とペナルティなしの要求で引き出しえる。24時間を超えない通知の期間、または稼働日が同意されている。」<sup>12)</sup>としている。キャッシュ概念を24時間で限定することは、3か月基準に伴う恣意的評価を回避でき、誰が担当しても検証可能となる。金融機関に定休日があることはしかたのないことで、営業日に実際に入出金があった日でキャッシュ概念を測定する。

改訂FRS1では、現金同等物は「流動性の資源の運営」で分類し、流動性の資源は現金同等物を考察する上で有益である。この第1の基準は「これは持ち出そうとする額で、現金に直ちに換えられる。」<sup>13)</sup>短期で預けておいて投資に分類されるものである。日本の証券会社では普通預金に類似した、金貯蓄の口座や中期国債ファンドの口座があり、一定期間経過後要求払いで現金を獲得できる金融商品がある。改訂FRS1はこの種のものを流動性の資源としているのかもしれない。キャッシュ概念に疑わしきは投資とすることは、実に有益である。改訂FRS1の現金同等物さえ含めないキャッシュ概念は、間違いなく直接法に適合するのである。

キャッシュと現金同等物の定義、いわゆるキャッシュ概念について、オー

ストラリアの基準を見てみよう。AASB（Australia Accounting Standard Board）は、1992年に、キャッシュフロー計算書の基準を以前の1026号から107号に置き換えた。「この基準の目的は、営業活動と投資と財務との活動からの会計期間のキャッシュフローを分類しているキャッシュフロー計算書を手段として、企業実体のキャッシュと現金同等物における歴史的变化についての情報を提供することを求めている」<sup>14)</sup>としている。キャッシュフロー計算書は1会計期間の歴史的事実に留まっている。期首貸借対照表と期末貸借対照表の会計期間には損益フローとキャッシュフローがある。キャッシュフローの分類は営業キャッシュ、投資キャッシュ、財務キャッシュである。これらのキャッシュはキャッシュと現金同等物の変化に依拠した歴史的事実に基づくキャッシュ情報で、第三の会計情報である。

キャッシュフロー計算書の歴史的事実のキャッシュ情報は会計情報で要請せられている予測価値形成の助けになる。実際のキャッシュの流れが数値化されていると、翌月、翌年のキャッシュ予測を把握するのが容易となる。管理会計にあっては、多用されるのは1か月間のキャッシュフロー計算書である。次週の手形決済、買掛金支払、給料支払など資金繰りに、資金予測に、毎月の歴史的事実としてのキャッシュ情報が役立つのである。そして、キャッシュフロー計算書を予測することで、次月に財務活動としてのキャッシュを借入れるか、返済を増やせるかを、資金ショートすることなく計画できるのである。

一般的には、キャッシュ概念は現金と現金同等物と邦訳されて定義されている。AASB107号の定義によれば、「キャッシュと現金同等物の収支としての‘キャッシュフロー’と‘キャッシュ’は‘手許現金と要求払預金’である。‘現金同等物’は周知の金額に直ちに交換可能で、価値変化のかなりのリスクを負っている‘短期で、高い流動性のある投資’であると定義される。」<sup>15)</sup>としている。キャッシュ概念はキャッシュと現金同等物である。この定義の中のキャッシュは手許現金と要求払い預金である。よってキャッシュは現金と訳さない方が良いのである。少なくとも預金は現金ではないのである。

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

AASB107号では、「現金同等物（cash equivalents）は、短期で流動性が高い投資で、既存の現金に直ちに交換でき、そして価値変化のかなりのリスクに左右されるものである。」<sup>16)</sup>としている。現金同等物が、価値変動のリスクがあるものは望ましくない。価値変動のあるものは投資とすべきである。

キャッシュ概念はキャッシュと現金同等物である。現金同等物は短期で流動性が高い投資と言われていても、元金が目減りするような投資はキャッシュ概念にふさわしくない。普通預金でも銀行が倒産すれば、元金の保証は不確実であるが、現時点の日本では1,000万円までは保証してくれている。この程度はリスクがない資金と見なすことができるだろう。通常は元金のリスクが明示されていない金融商品で、要求すれば即時に現金と同等で決済できるものが現金同等物として望まれている。現金同等物は第1の目的は決済資金目的である。そして元金に対する幾ばくかの利息か価値増加が期待できるものである。

C. ディーガン（Craig Deegan）の書には金についてはどうかの問いかけがある。金そのものは金の相場があり、日々時々変化しているので、決算時の評価もどのような時価を採択するかの問題があり、現金同等物としての適格性を欠いている。貨幣価値一定の公準の前提のうえで、誰が扱おうが一意の自国通貨がキャッシュ概念のキャッシュである。

AASB107号 para45には「企業実体はキャッシュと現金等価物の構成を開示するべきであり、そして貸借対照表で報告された同等物の項目でそのキャッシュフロー計算書で金額の調整を表示するべきである。」<sup>17)</sup>とある。現金および現金同等物の表示は重要である。現金同等物は決済目的か利得目的かそれによりキャッシュ概念に入れるか投資に入れるか曖昧である。しかしながら企業実体はキャッシュ概念を図表2のように勘定科目として明確に決定し、継続適用すべきである。キャッシュ概念の増減こそ、キャッシュフロー計算書の評価を決定づけているからである。また、勘定科目で定めたキャッシュ概念、すなわちキャッシュ及び現金同等物はキャッシュフロー計算書の下段の前期からのキャッシュと次期へのキャッシュの金額に明確に表

図表 2 貸借対照表の流動資産の部

100	現金および現金同等物
101	現金
103	当座預金
105	普通預金
107	MRF
112	受取手形
113	買掛金
115	売買目的有価証券
120	定期預金

示されるべきである。キャッシュフロー計算書作成時の調整は、キャッシュ取引すなわちキャッシュ概念に増減があったかどうかの認識である。英国改訂FRS1のキャッシュ概念に含めるものとして、当座借越がある。これは決算時、次の取引の未記入である。

（借）当座預金           xxx （貸）短期借入金           xxx

手記簿記時代には、転記を省略せんがために、例えば、小口現金 a/c を省略すると、小口現金 a/c の元帳に、小口現金の動きが表示されなくなる。銀行より借入金にて、車を購入したとしよう。

誤	（借）車両運搬具           xxx	（貸）短期借入金           xxx
正	（借）当座預金           xxx	（貸）短期借入金           xxx
	車両運搬具           xxx	（貸）当座預金           xxx

取引は、特に資金取引は事実通りに、忠実に仕訳をする必要がある。直接法処理においてはキャッシュ勘定の相手科目は重要である。相手科目により、キャッシュフロー計算書の区分へ分類表示されるのである。当座による借入は、財務活動の区分のキャッシュインフローへ、小切手により車を購入は、投資活動のアウトフローへ記入される。

ある人は普通預金に利息が発生し、この調整をする必要があると主張するかもしれない。これは、次の取引で示されているが、損益取引の認識である。この取引ではキャッシュ概念の科目がないので、キャッシュの増加は測定できないのである。キャッシュフローはキャッシュ基準で、発生基準では決していないのである。キャッシュ基準であるから、そのキャッシュの測定金額は

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

即決済資金に利用できるのである。

（借）未収利息           xxx （貸）受取利息           xxx

企業は会計実体のキャッシュ概念より勘定科目にて明確にキャッシュと現金同等物を示す必要がある。キャッシュフロー計算書は、1会計期間の、このキャッシュ概念のインフローとアウトフローを区分により示すものである。貸借対照表の期首と期末のキャッシュ概念の純増加の原因を示すのが、次章のキャッシュフロー計算書である。

## 注

- 1) R. G. シュレーダー, M. W. クラーク, J. M. キャシー著, 加古宜士, 大塚宗春監訳『財務会計の理論と応用』, 中央経済社, 平成 16 年, 291 頁。
- 2) 同上書, 192 頁参照。
- 3) 同上書, 194 頁。
- 4) 同上書, 195-196 頁。
- 5) 同上書, 198 頁。
- 6) 同上書, 199-200 頁。
- 7) 山田昭広著『アメリカの会計基準』, 中央経済社, 平成 16 年, 33 頁。
- 8) Charles T. Horngren, Walter T. Harison Jr., *Accounting*, 1992, pp808-809.
- 9) 同上書, 34 頁。
- 10) Jyoti Ghosh, *Cash Flow Statements*, Coopers & Lybrand, 1996, p.122.
- 11) *Ibid.*, p.21.
- 13) *Ibid.*, p.22.
- 13) *Ibid.*, p.23.
- 14) Craig Deegan, *Australian Financial Accounting*, McGraw-Hill (Australia) , 2008, p.699.
- 15) *Ibid.*, p.669.
- 16) *Ibid.*, p.669.
- 17) *Ibid.*, p.700.

## Ⅲ キャッシュフロー計算書

前章のキャッシュ概念は、データ依拠のキャッシュフロー計算書の作成目

## 直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

的に適合する考えである。1966年の“ASOBAT”で会計情報の基準が明らかにされた<sup>1)</sup>。目的適合性の基準は情報の特性であり、検証可能性の基準はデータ特性である。データ特性の構造はFASBが発展させ、信頼性を確保するために、検証可能性と表現の忠実性があり、そして中立性で支えるものとなった<sup>2)</sup>。情報処理をするシステムは信頼性に欠け、如何に信頼性を確保するかがシステムの課題である。それゆえ、会計独自で信頼性を維持することが不可欠である。表現の忠実性の観点から、キャッシュフロー計算書はキャッシュ概念のフローに依拠して、ありのままに表現されなければならない。キャッシュフロー計算書の作成方法として、間接法と直接法があるが、直接法こそ忠実で、会計学の探求すべき手続きである。直接法は会計データより情報処理することによりキャッシュフロー計算書を作成するものである。間接法は直接法以外の方法によりキャッシュフローを推計する方法である。直接法研究にとって英国の改訂FRS1とオーストラリアのAASB107は注目に値するものである。

英国の改訂FRS1を解説したゴーシュ（Jyoti Ghosh）は「投資家、債権者などへ、企業実体の流動性と実効性と財務的適応性についての評価をするのに役立つ情報の目的を達成すること」<sup>3)</sup>のためにキャッシュフロー計算書を作成すると説いている。粉飾により利益を計上し、違法配当する企業がある。他方、貸借対照表の資産評価を減損しないものを見せられ、融資返済を繰り返してしまう債権者がいる。貸借対照表と損益計算書の他に、事実に基づいて、データ処理によるキャッシュフロー計算書があれば、企業の財務活動の透明性が増すものである。

改訂FRS1では先に示したように8区分のキャッシュフロー計算書である。一般的には、キャッシュフロー計算書の区分は3区分、すなわち営業活動、投資活動、財務活動のキャッシュフロー区分である。AASB107号ではこれら3区分を定義している。ディーガンはその定義をもちいて、次のように示している<sup>4)</sup>。

・営業活動 「実体の主に収益を生み出す活動と投資活動と財務活動でない

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

他の活動」と定義される。

営業活動は商品とサービスの給付に関係している、そして投資活動と財務活動でない活動であろう。サービスの準備に関連している活動と投資活動と財務活動のいずれもでない他の活動であるであろう。このような定義は投資活動と財務活動の定義に頼ることであてになる。

- ・投資活動 「長期資産（不動産，工場・設備と他の製造資産を含む）と他の投資（有価証券のような）で現金同等物を含まない」と定義される。
- ・財務活動 これは実体の財務構造の大きさと構成を変えることに関係している。そして，キャッシュ定義の範囲を逸脱しないで持分と借入を含んでいる。

営業活動のキャッシュは損益計算書の営業利益までの区分内の取引に係るキャッシュである。営業外損益と特別損益とは検討を要する項目がある。それらで投資と財務に関係が無ければ営業活動のキャッシュとすることが望まれている。投資活動には2種類の資金がある。設備の投資資金のように，基本的に財・サービスと結合して，売上を通じて営業活動からのキャッシュで，資金回収が行われるものと，有価証券の購入のように，基本的に投資した金額が，投資活動の区分に戻るものがある。キャッシュフロー3区分では現金同等物はキャッシュ概念に含める。財務活動は資金調達とこの返済を基本としていて，キャッシュフローを伴うものである。貸付は投資活動に区分される。

改訂FRS1の8区分より3区分の方が簿記的に処理をしやすいという利便性がある。将来の未払については，3区分表示では3つの勘定科目を必要とする。実際の手形の振り出しに際して，簿記的には営業活動は支払手形 a/c，投資手形 a/c，手形借入金 a/c と区分する必要がある。未払金についてもしかり。改訂FRS1の8区分では将来の未払について，8組みの勘定科目をデザインしなければならない。よって，改訂FRS1のキャッシュ概念は注目に値するが，データ処理としてのキャッシュフロー計算書を目論んでいると思われるが，実現可能性まではないのである。しかしながら，3区分を大分



図表 3 純キャッシュの計算方法

A. キャッシュ法		B. 非資金調整法	
	1996 (£m)		1996 (£m)
営業活動		営業利益の調整	
顧客からの受取	7,046.0	営業利益	940.2
納入業者への支払	-4,741.9	減価償却費	160.4
従業員への支払	-928.4	株式への増加	-45.8
その他の支払	-566.9	売掛金増加	-190.2
	<u>808.8</u>	他の負債の増加	-109.6
		債権の増加	53.8
			<u>808.8</u>

出所) Jyoti Ghosh, *Cash Flow Statements*, Coopers & Lybrand, 1996, p.132.

類とすれば、その中を中分類とする資金区分としては、極めて重要である。純キャッシュとはキャッシュインフローとキャッシュアウトフローの差額である。この純キャッシュには、営業、投資、財務の各区分の純キャッシュと、3区分総計の、会計実体全体の純キャッシュがある。全純キャッシュは貸借対照表のキャッシュ概念の純増加額と等価である。営業活動からの純キャッシュは、どのように求めたら良いのであろうか。もし、投資活動も財務活動も無いならば、1会計期間の全現金収益から全現金費用を引けば算出することができる。今日でも、多くのキャッシュフロー計算書がキャッシュの運動を調査することにより求められている。図表3のA.キャッシュ法は顧客からのキャッシュインフロー額から、納入業者と従業員へのキャッシュアウトフロー額にその他の費用のキャッシュフロー額を加えて、引くと営業活動の純キャッシュフロー808.8百万ポンドを求める。顧客からの受取には、手形の受取は含まない、この手形が満期になり現金回収されたときがキャッシュの受取である。図表3の非資金調整法では、まず、キャッシュ法純利益に非資金を加減すると純キャッシュを求めることができる。営業利益に減価償却費を加える。決算仕訳で減価償却費を費用計上すれば営業利益は減り、減価償却費は非資金取引であるから、営業利益に加えるのである。この時、減価償却費は資金を増やすように見えるのは錯覚である。減価償却費を算入前も、

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

算入後も資金量には変化がないのである。むしろ、決算整理以前の実現利益から、現金利益に調整するのである。この事例では株式の購入は投資活動であり、営業活動の純キャッシュを求めるためには営業利益から減額する。売掛金は営業活動のキャッシュに影響し、調整法ではその期首と期末の増減で期間の売掛金額を調整する。次のような売掛金の仕訳は、キャッシュ取引で

(借) 売掛金      xxx (貸) 売 上      xxx

は無いのに、貸方、売上の収益が営業利益を増やしてしまうので、営業利益から減額するのである。売掛金のキャッシュ法の考えは、売上時の売掛金では、キャッシュ増加はなく、回収して現金を受け取った時に営業キャッシュが増加したと考える。

次の借入金のキャッシュ取引は、財務活動なので、営業活動の純キャッシュ

(借) 現 金      xxx (貸) 借入金      xxx

を求めるためには営業利益から減額する。次の債権の増加取引は投資活動と

(借) 貸付金      xxx (貸) 現 金      xxx

考えられているので、営業活動の純キャッシュを求めるためには営業利益に加算する。キャッシュフロー計算書の財務活動は主に資金調達とその返済であり、貸付は投資活動に区分される。かくして、営業活動の純キャッシュが非資金法による求めることができる。近年のキャッシュフロー計算書の傾向は、この営業活動の純キャッシュを非資金からの調整法からキャッシュ法でもとめる傾向がある。キャッシュ法ではキャッシュ概念の取引があったか、それらがインフローかアウトフローかを考えるのである。そして、キャッシュフローを分類する課題が惹起する。

今日普及しているキャッシュフロー計算書の3区分の様式は、アングロサクソンの証券アナリストが間接法で作成したと言われている。この3区分キャッシュフロー計算書を会計理論に適合して作成するのが会計の今日的課題である。オーストラリア AASB107 による、キャッシュフロー計算書の様式は図表4のとおりである。営業活動が第1番目、続いて投資活動、そして財務活動である。営業活動は投資活動でも財務活動でもないものを表示する。

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

図表 4 キャッシュフロー計算書

営業活動からのキャッシュフロー		
顧客からのキャッシュ受取	30,150	
業者と従業員へのキャッシュ支払	<u>-27,600</u>	
営業から生成されたキャッシュ	2,550	
支払利息	-270	
法人税支払	<u>-900</u>	
営業活動で使用した純キャッシュ		1380
投資活動からのキャッシュフロー		
子会社 X の買収, 買収純キャッシュ	-550	
不動産, 工場と設備	-350	
設備の販売からの収入	20	
受取利息	200	
受取配当金	<u>200</u>	
投資活動で使用した純キャッシュ		-480
財務活動からのキャッシュフロー		
株式の発行からの収入	250	
長期借入からの収入	250	
ファイナンスリース負債の支払	-90	
配当支払	<u>-1,200</u>	
		<u>-790</u>
		110
		<u>120</u>
		<u><u>230</u></u>

出所) Craig Deegan, *Australian Financial Accounting*, McGraw-Hill Australia Pty Ltd., 2008, p.704.

これらの区分に分類するには、資金目的が重要な要素である。キャッシュはキャッシュで、資金目的を有することで、営業資金、投資資金、財務資金となる。子会社の買収は投資目的である。実は、目的には連鎖があり、買収し効率の良い組織に立て直して売却を目的としているかもしれないし、営業利益を高収益に導くために企業買収したかもしれない。企業資金の最終目的は利益の獲得である。製造工場の取得への資金は新製品や生産量を増やすための投資である。受取利息については、例えば5年もの国債の6か月ごとの利息の受取は投資から生じたものである。受取配当金は株式への投資より生

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

じている。

財務活動は企業の資金調達とこの返済に限られる。財務活動に伴う銀行と証券会社への利息や支払手数料は財務活動の区分に入れない。AASB107号は「キャッシュフロー目的で、支払利息は営業活動の部として扱われる」<sup>5)</sup>とし、AASB107号、パラグラフ31では、次の項目を掲げている<sup>6)</sup>。

- ・利息と類似の性質で受け取った他の項目
- ・受取配当
- ・借入費用、利息と支払った他の財務費用を含む
- ・支払法人税

普通預金は決済資金目的である。ここからの利息は営業活動である。財務活動に付随する支払利息や支払手数料も、法人所得の結果としての支払法人税も営業活動の区分への表示が望まれている。投資や財務の目的の上に、キャッシュフロー計算書の目的がある。外部の利害関係者に貸付た後の返済能力があるのか、配当の支払能力があるのか、これらの情報はキャッシュフロー計算書から求めるフリーキャッシュである。フリーキャッシュは企業実体が独自に利用できる資金で、配当、借入金の返済、ボーナス加算などに利用できる。一般的にはフリーキャッシュとは営業活動の純キャッシュから投資額を引いて求めると言われる。フリーキャッシュの計算は図表5のように、営業活動から生じたキャッシュフローに、投資活動からのキャッシュフローを加えて求める。投資活動は通常はマイナスである。フリーキャッシュがマイナスならば、借入金を返済するのに、また借入を重ねなければならない。フリーキャッシュが無ければ借入をして配当をすることになる。フリーキャッシュ計算のためには財務活動に関連する費用支出は営業活動の区分へ表示することになる。自社の株主への支払配当金は財務活動の区分に表示することが望まれている。配当はフリーキャッシュを求めた後の、利害調整後の利益処分であるが、株主の残余持分の前払でもある。

オーストラリアのキャッシュフロー計算書は「キャッシュ・フロー計算書は、会計期間を通じたキャッシュ・フローを含む取引だけを報告する」<sup>7)</sup>こ

図表5 フリーキャッシュ表示のキャッシュフロー計算書

営業活動からのキャッシュフロー	1,380
投資活動からのキャッシュフロー	<u>-480</u>
フリーキャッシュ	900
財務活動からのキャッシュフロー	<u>-790</u>
キャッシュと現金同等物の純増	<u>110</u>

とを特色としている。調整法による減価償却費は、キャッシュではないから計算書への表示をしない。実際の取引の分類は交換取引、損益取引、キャッシュ取引である。貸借対照表勘定科目間の取引は交換取引である。交換取引で、貸借が平均しないときに、其の差額が借方であれば費用の認識、貸方であれば収益の認識をするのである。キャッシュ取引とはキャッシュ概念による勘定科目を含む取引である。すなわち、現金、当座預金、普通預金、現金同等物としてMRFなどの勘定科目を含んでいる取引かどうかということである。

キャッシュ取引があれば、非資金（non cash）という概念がある。非資金の取引について、AASB107、パラグラフ43では「現金または現金同等物の利用を求めない投資と財務活動はキャッシュフロー計算書から除外されることになる。そのような取引は、これらの投資と財務活動について、適合するあらゆる情報を提供する方法で財務表のどこかで開示することになる。」<sup>8)</sup>としている。また、オーストラリアのキャッシュフロー計算書はこの非資金取引を排除している。例示として、「企業実体が特定の非流動資産を兌換券により取得するかもしれない、あるいは特定の非資金資産を他の非資金資産に変えるかもしれない」<sup>9)</sup>ことをあげている。具体的には、機械や設備を約束手形を振り出して取得する、投資資産を他の投資資産に替えるといったことである。機械や設備を約束手形を振り出した時点では、キャッシュ取引ではない。その手形は設備手形 a/c を用いるべきである。その手形が満期を向かえキャッシュの支払いがあった時に、キャッシュフロー計算書の投資活動の区分に表示されることになる。この設備手形を3か年にわたって支払うと

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

すれば、1会計期間に支払った設備金額が投資活動キャッシュ・アウトフローとして載るのである。この場合に設備取得時に、満額を掲載してはいけないのである。

ディーガンは、非資金の財務取引と投資取引の例を次のように示している<sup>10)</sup>。

- (a) 持分へ負債を転換する
- (b) 普通株へ優先株を転換する
- (c) 株式発行の手段によって持分を取得する
- (d) 直接関係する負債の掌握により資産を取得する。売り主に抵当を受けてもらうことで建物を購入するようなもの。
- (e) ファイナンス・リースに入ることで資産を取得する。そして
- (f) 非資金資産と負債に対して、非資金資産と負債を交換する。そして
- (g) 現金支払いを通じてより、株式投資実績を通じて配当を支払う。

上述の非資金はいずれ、キャッシュ取引が生じるものであったが、これらの非資金は近々キャッシュ取引の生じる見込みはないが、その金額が多く、非常に重要なものである。運転資本の時代には、この種の取引は運転資本を介したものとして、資金運用表に表示する方法もあった。非資金による資産や負債の変化は、資金概念の拡張を必要とする。簿記手続的には容易な扱いがあるが、キャッシュ概念の拡大は蓋然性をますので、信頼性に欠けることとなる。キャッシュ概念は極めて短期の決済資金の範疇にあり、長期の資産変動は貸借対照表の役割である。他方、キャッシュフロー計算書の作成においては、社員の給料より預かった現金を社員の代表者に渡すような処理が毎月ある場合には、これらのキャッシュ取引を相殺してしまった方が投資家への情報としてわかりやすいであろう。直接法の特徴は総額主義により、キャッシュ概念の取引を漏らさず測定して、表示することにある。この測定と表示は次章の課題である。

## 注

- 1) アメリカ会計学会, 飯野利夫訳『基礎的会計学会』国元書房, 1975, 13-17 頁参照。
- 2) 平松一夫・広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社, 1988, 77 頁参照。
- 3) Jyoti Ghosh, *Cash Flow Statements*, Coopers & Lybrand, 1996, p.25.
- 4) Craig Deegan, *Australian Financial Accounting*, McGraw-Hill Australia Pty Ltd., 2008, p.702.
- 5) *Ibid.*, p.703.
- 6) *Ibid.*, p.703.
- 7) *Ibid.*, p.707.
- 8) *Ibid.*, p.707.
- 9) *Ibid.*, p.707.
- 10) *Ibid.*, p.707.

## Ⅳ 直接法によるキャッシュロー計算書

オーストラリアのキャッシュフロー計算書はキャッシュ概念により表示し、間接法で見られた非資金の観点を排除した、いわゆる直接法の観点によるキャッシュフロー計算書と言えるだろう。図表 6 は AASB107 号の付録にあるキャッシュフロー計算書である。

オーストラリアのある文献では、このキャッシュフロー計算書は調査することにより作成すると記載していた。日本の消費税に相当するものに、商品サービス税（Goods and Service Tax:GST）があり、この付加価値税をキャッシュ基準と発生基準とで、会計システムで求めている。キャッシュフロー計算書の営業活動からのキャッシュは GTS 情報から容易に獲得できる。投資活動からのキャッシュの受取利息と受取配当金は資金目的による分類と理解できる。これらは、財務活動費用としての支払利息が営業活動区分のように、投資の果実としてのキャッシュ収益という形態で、営業活動に区分する考えもある。投資か営業か企業実体の判断で良いとする考えもある。

財務活動からのキャッシュは資金調達とその返済である。図表 6 の財務活動区分のファイナンシャルリースの負債の支払いについては、例えば設備に

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

図表6 キャッシュフロー計算書（オーストラリア）

営業活動からのキャッシュ		
顧客からのキャッシュ受取	30,150	
納入業者と従業員へのキャッシュ支払	-27,600	
営業から生成されたキャッシュ	2,550	
支払利息	-270	
法人税支払	-900	
営業活動で用いた純キャッシュ		3,930
投資活動からのキャッシュ		
子会社 X の取得，純取得キャッシュ	-550	
固定資産の購入，工場と設備	-350	
設備売却からの収入	20	
受取利息	200	
受取配当金	200	
投資活動で用いた純キャッシュ		-480
財務活動からのキャッシュ	250	
株式発行による収入	250	
長期借入金による収入	-90	
ファイナンスリース負債の支払	-1,200	
		-790
キャッシュと現金同等物の純増加		2,660
期首のキャッシュと現金同等物		110
期末のキャッシュと現金同等物		2,770

出所)C.Deegan, *Australian Financial Accounting*, McGraw Hill (Australian), p.704.

対するリースであれば、投資活動のキャッシュであると考えられる。他方オペレーショナルリースであれば営業活動が適切である。企業実体の自らの配当金は、すなわち未払配当金のキャッシュ支払いは財務活動が望まれている。株主からの資金調達に対する、残余持分の前払いと考えられる。区分表示の考えはキャッシュフロー計算書の目的とフリーキャッシュ計算の考察が欠かせないのである。

フリーキャッシュとは企業実体が用途を自由に選択して使用できるキャッシュである。例えば、有利子負債の増額返済、配当金支払いの増額、新規事業への投資、従業員への増額賞与などである。フリーキャッシュの計算は営業活動からのキャッシュから投資額を引くと言われている。投資額は通常マ



直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

マイナスである。よって、キャッシュフロー計算書では営業活動の純キャッシュと投資活動の純キャッシュを加算するだけである。このフリーキャッシュは投資活動からの純キャッシュの次行に表示するのが望まれている。もし、当期のフリーキャッシュがマイナスであるならば、当期では配当資金、返済資金を生み出していないことを意味している。そして、借入金返済のために利息を含めてキャッシュを借入れる行為が行われる。この意味を踏まえて、資金管理者はキャッシュフロー計算書の形式で、将来キャッシュを予測し、返済を増やすか、借入を増やすかのバランスをはかるのである。最近の経営者の中には、株主へ向かってフリーキャッシュフローの増加を目指すと説明する人がいる。3基本財務諸表の時代では、企業の経営評価は利益とフリーキャッシュが基本情報である。

オーストラリアのキャッシュフロー計算書は直接法指向のキャッシュ概念による金額表示である。ディーガンは顧客からのキャッシュの金額について、図表7のように、売掛金の例示をしている。顧客からのキャッシュは、売上高と期末の売掛金の増減からの推定では不十分である。売掛金は貸倒れの推定、早期にキャッシュ回収した割引がある。顧客からのキャッシュは、図表7の例では、実際に現金回収した567ドルである。直接法のキャッシュフローは実際のキャッシュ取引を区分し集計するだけのことである。直接法は取引件数が多くて、集計不可能であるとよく言われる。貸借対照表と損益計算書は実際の取引仕訳を集計している。同様に、キャッシュフロー集計アルゴリ

図表7 顧客からのキャッシュ

売	上	売 掛 金			貸 倒 引 当 金		
売掛金	600	期首損高	100	貸倒引当金	8	売掛金	8
		売上	600	売上割引	15	期末残高	20
				現金	567		
				期末残高	110		
			700		700		
					28		28

出所) C. Deegan, *Australian Financial Accounting*, McGraw Hill (Australian), p.710.

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

ズムを用いれば、この取引からキャッシュフロー計算書は作成できるのである。

情報技術の発展はキャッシュフロー計算書の作成に多大な影響を与えている。間接法であれ直接法であれ、人間が処理するようにプログラミング化すれば、どちらも作成可能である。ある市販の会計システムでは間接法によるキャッシュフロー計算書を作成していた。これは筆者には奇異に感じ、会計情報システムでのキャッシュフロー計算書は直接法であり、検証可能性のある取引データから、情報処理により作成されるものである。

会計情報システム（accounting information system:AIS）は「経済的なデータを会計情報に変換するために物質的資源と他の構成物を使用して、事業会社のような実体の中で、様々な利用者の情報要求を満足させる目的で統一された構成物である」<sup>1)</sup>と定義されている。「経済的なデータを会計情報に変換するために」とは企業の経済的取引を仕訳データとしてキャッシュフロー計算書をシステムが作成することである。システムの構成物はコンピュータのハードウェアとソフトウェアとしてオペレーションシステムと会計アプリケーションソフトである。これら構成物のどの階層でも、極わずかな不具合があっても信頼性がないのである。これら構成物の要はキャッシュフロー計算書作成のアルゴリズムによるソフト開発である。運用においても内部統制をおこない、信頼性のある財務報告書を作成する必要がある。

貸借対照表と損益計算書を主要な会計情報とする会計情報システムは複合

図表 8 勘定科目の資金属性

科目TB:テーブル								
科目CD	簡易科目	科目名	変区	変率	資区	消区	備考	貸借
101	現金	現金		0	C	N		1
102	現金過不足	現金過不足		0	C	N		1
103	当座預金	当座預金		0	C	N		1
104	普通預金	普通預金		0	C	N		1
106	通知預金	通知預金		0	C	N		1
115	定期預金	定期預金		0	T	N		1
117	定期積金	定期積金		0	T	N		1
121	受取手形	受取手形		0	E	N		1
122	売掛金	売掛金		0	E	N		1
130	有価証券	有価証券		0	T	N		1
141	繰越商品	繰越商品		0		N		1

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

仕訳を処理するための特殊な相殺勘定を用いている。これにキャッシュフロー計算書の3基本財務諸表を会計情報とするシステムは、EDP会計で取引データそのものをソート処理していた取引ファイルに戻る必要がある。また、キャッシュフロー計算書を作成するために、科目ファイルを再設計する必要がある。前頁の図表8はデータベースの勘定科目の資金属性である。科目の資金取引属性はキャッシュ（C）、営業キャッシュ（E）、投資キャッシュ（T）、財務キャッシュ（Z）、非キャッシュ（空欄）である。決算時の損益整理に関わる勘定科目の資金属性は非資金の取引として分類される。

図表9 資金クエリー

資金クエリー：選択クエリー						
	D504	T02	科目TB.資区	T04	科目TB.1.資区	T06
▶	11/04/01	101	C	410	Z	100,000
	11/04/03	720	E	101	C	50,000
	11/04/03	720	E	402	E	55,000
	11/04/03	101	C	551	E	10,000
	11/04/03	122	E	551	E	200,000

図表9の資金クエリーは会計担当者の手入力で作成された取引テーブルから、自動的に問い合わせ、資金クエリーが形成される。そして、これはキャッシュフロー計算書集計のソースとなっている。資金クエリーを形成した、最初の取引は次のようなものである。

- ① (借) 現金 (貸) 短期借入金 100,000
- ② (借) 仕入 (貸) 現金 50,000
- ③ (借) 仕入 (貸) 買掛金 55,000

キャッシュフロー計算書はキャッシュ取引の属性を含む取引のみを集計する。①のキャッシュ取引のキャッシュインフローであり、相手科目の財務活動に集計する。②はキャッシュアウトフローであり、営業活動に集計する。③はキャッシュ取引でないため、集計しない。買掛金は現金で支払ったとき、キャッシュ取引となり、キャッシュフロー計算書に集計する。現金 a/c と当座預金 a/c との取引は両勘定にキャッシュ属性があり、この場合は集計処理をパスしてしまう。キャッシュフロー計算書の区分はキャッシュ取引のキャッシュ勘定の相手科目で分類する。取引①の短期借入金は財務属性であ

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

図表 10 直接法のキャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書		(単位：万円)	
x 年 x 月分			
	収 入	支 出	
営業活動からのキャッシュ			
受取手形	1389		
売掛金	980		
売上	540		
支払手形			
買掛金		1326	
仕入		530	
給料手当		480	
雑給		57	
福利厚生費		56	
旅費交通費		14	
通信費		21	
水道光熱費		12	
支払利息			
その他			
未払法人税等			
営業活動からの純キャッシュ			407
投資活動からのキャッシュ			
建物			
機械装置			
車両運搬具		100	
賃借権			
投資有価証券			
投資活動からの純キャッシュ			-100
フリーキャッシュ			307
財務活動からのキャッシュ			
短期借入金	60		
預り金	42	42	
長期借入金			
未払配当金			
財務活動からの純キャッシュ			60
当月よりの純キャッシュ			367
前月よりのキャッシュ			128
次月へのキャッシュ			495

る。取引②の仕入は営業属性である。かくして、図表 10 のような、直接法によるキャッシュフロー計算書が出力される。

会計情報システム利用の、顧客よりのキャッシュは、キャッシュのみが集計される。売掛上そのものはキャッシュ取引ではないのである。現金売上のみが、販売時点のキャッシュ売上である。売掛金がキャッシュで回収された

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

時点で、顧客からのキャッシュとなる。掛売上後の割引や貸倒は損益取引でキャッシュ取引として測定されることはないのである。

図表 10 のキャッシュフロー計算書は 1 か月間のキャッシュフローである。実際の経営者か財務責任者は前月よりのキャッシュと当月からフリーキャッシュを幾ら生み出せるかを予測して、借入が必要であるかの意思決定をしていて、この計算書は資金繰りに極めて有用な会計情報である。筆者の実際のキャッシュ測定によれば、受取手形の満期、支払手方の満期があるかないかで、当月の純キャッシュがプラスかマイナスかとなり、大きく変動する。他方月々の期間損益は比較的变化が少ないのである。キャッシュフロー計算書は経営の舵取りに必要な会計情報であり、外部の利害関係者にとっては企業の透明性を高める会計情報である。

## 注

- 1) j. W. Wilkinson, M. J. Cerullo, V. Raval, Wong-on-wing, *Accounting Information Systems*, John Wiley & Sons, 2000, p.7.

## V 結語

日本でも国際会計基準の受容により、2000 年の決算期より、連結キャッシュフロー計算書を開示するようになった。1 会計期間に 2 つの会計フローとしてキャッシュフロー計算書と損益計算書を作成する。そして貸借対照表とで 3 基本財務諸表とする制度は会計理論にも影響を与える。20 世紀の動態論と呼ばれた損益中心の損益計算書測定と貸借対照表評価は時代遅れのものとなった。

SFAC の第 5 号パラ 49 には「キャッシュフローまたはその他の資金フローに関する情報は、企業の営業活動を理解し、その財務活動を評価し、その流動性もしくは支払能力をあらかじめ評価し、または提供される稼得利益情報を解釈するうえで有用であるといえよう。」<sup>1)</sup>としている。また、SFAC

直接法によるキャッシュフロー計算書（町田）

は「キャッシュ・フロー計算書は稼得利益および包括利益と現金収支額との間の金額，原因ならびに期間的ズレに関する重要な情報を提供する。」<sup>2)</sup>としている。キャッシュフロー計算書は損益計算書の稼得利益と比較した稼得キャッシュ情報を提供する。これら1会計期間の情報に対して，損益計算書は包括損益を表示するように拡大している。シュマーレンバッハは損益計算の構造を期間損益計算と超期間的損益からなる構造とした。包括利益はシュマーレンバッハの超期間的損益に符合する。

貸借対照表も決算時点の評価ではなくなった。資産は将来のキャッシュインフローの価値がなくてはならないし，負債は将来のキャッシュアウトフローを示さなくてはいけないのである。今日，固定資産は減価償却と減損から評価されるごとく，貸借対照表は損益思考とキャッシュ思考の二元的評価で，信頼性を高めているのである。

## 注

- 1) 平松一夫，広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社，1988，36頁。
- 2) 平松一夫，広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社，1988，236頁。

## 〔謝辞〕

キャッシュフロー計算書の直接法研究にとって，最も感心の高い国はオーストラリアであった。渡豪の機会を与えて下された，政経学部の特別研究費の補助に対して感謝いたします。また，オーストラリアのブリスベン在住，公認会計事務所，Marco Hayashi 所員に対して，オーストラリアの会計情報システムによる実務をご教授して下さい感謝を申し上げます。